

(19)日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2001-50244

(P2001-50244A)

(43)公開日 平成13年2月23日(2001.2.23)

(51)Int.Cl.
 F 16 C 11/04
 G 06 F 1/16
 G 09 F 9/00 312
 H 01 R 35/04

識別記号
 F 1
 F 16 C 11/04 V 3 J 1 0 5
 G 09 F 9/00 3 1 2 5 G 4 3 5
 H 01 R 35/04 E
 G 06 F 1/00 3 1 2 F

審査請求 未請求 請求項の数4 OL (全16頁)

(21)出願番号 特願平11-220877

(71)出願人 000001443

カシオ計算機株式会社

東京都渋谷区本町1丁目6番2号

(22)出願日 平成11年8月4日(1999.8.4)

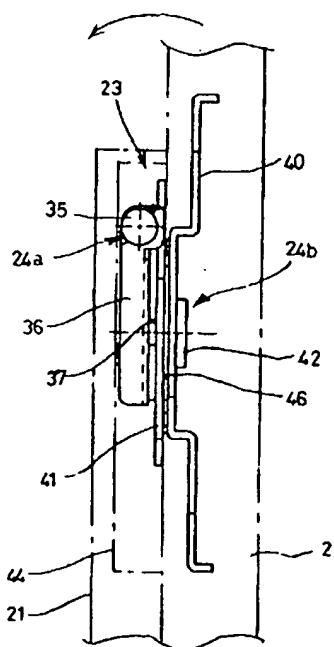
(72)発明者 高橋 優
 東京都東大和市桜が丘2丁目229番地 カ
 シオ計算機株式会社東京事業所内
 (74)代理人 100074985
 弁理士 杉村 次郎
 Fターム(参考) 3J105 AA05 AB22 AB47 AB49 AB50
 AC07 BB03 BB22 DA01 DA13
 SC435 AA00 AA07 AA16 AA18 DD03
 EE13 EE16 EE17 EE41 EE50
 GG41 LL08

(54)【発明の名称】 ユニット回動支持機構

・57.【要約】

【課題】 十分な取扱強度を確保できるユニット回動支持機構を提供する。

【解決手段】 装置本体のアルミ部材2上に対して、第2ヒンジ部材24aにより表示ケース2をその表裏反転方向に回動可能に支持し、かつ回転支持部材24bにより表示ケース2をその表示面の面方向に回動可能に支持し、表示ケース2を表裏反転させ、かつ表示ケース2を表示面方向に回転させて構向きと鏡向きとに切り替え、表示形態の多様化を図るほか、特に、第2ヒンジ部材24aの一対の固定板36に回動可能に取り付けられた回動軸35にその幅方向に沿って連結補強板37を固定し、回転支持部材24bの第1支持板40が連結軸42により回転可能に支持される第2支持板41を連結補強板37に固定し、これにより第2ヒンジ部材24aと回転支持部材24bとを強固に連結し、機構全体の大観化を防ぎ、低コストで、十分な取扱強度を確保する。



【技術請求の範囲】

【請求項1】装置本体にアーム部材を介して取り付けられるユニットと、前記アーム部材に対して前記ユニットをその表裏又は軸方向に回動可能に支持する第1回動支持手段と、前記アーム部材に対して前記ユニットをその軸方向に回動可能に支持する第2回動支持手段とを備えたユニット回動支持機構において、前記第1回動支持手段は、前記アーム部材の先端部に固定された一対の固定部材と、これら一対の固定部材に両端が回動可能に取り付けられた回動軸と、この回動軸にその軸方向に沿って固定された連結補強板とを備え、前記第2回動支持手段は、前記ユニットの取付面に固定された第1支持部材と、前記連結補強板に固定された第2支持部材と、前記第1支持部材を前記第2支持部材に対して前記回動軸と平行な前記ユニットの取付面方向に回転可能に連結する連結軸とを備えたことを特徴とするユニット回動支持機構。

【請求項2】前記第1回動支持手段は、前記一対の固定部材と前記回動軸の両端部とを所定の負荷をもって締め付ける締結部材を備え、

前記第2回動支持手段は、前記連結軸により連結される前記第1支持部材と前記第2支持部材とを所定の負荷をもって抑え付ける抑え部材を備えていることを特徴とする請求項1記載のユニット回動支持機構。

【請求項3】前記第2回動支持手段は、前記ユニットが90°回転するごとに、前記ユニットを位置規制する回軸規制部材を備えていることを特徴とする請求項1または2記載のユニット回動支持機構。

【請求項4】前記第2回動手段の前記連結軸には、接続ケーブルが通すケーブル挿孔が形成されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか記載のユニット回動支持機構。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、ワードプロセッサやパーソナルコンピュータなどの情報処理装置に用いられ、この情報処理装置の装置本体にアーム部材を介して表示ケースなどのユニットを回動可能に支持するユニット回動支持機構に関する

【0002】

【従来の技術】ハーソナルコンピュータなどの情報処理装置においては、装置本体上にユニットである表示ケースを回動可能に取り付け、使用しないときに表示ケースを装置本体上に重ね合わせて閉じ、使用するときに表示ケースを装置本体上に傾斜させて起立させるラップトップ型やノート型のものが広く知られている。しかし、この種の情報処理装置では、ユニットである表示ケースが装置本体上で回動して傾斜した状態で起立する構成であるから、表示ケースに設けられた表示部が常に一定の向き、つまり横向きまたは縦向きのいずれかの状態で、表示部の傾き角度が変わらぬ形態をとるだけで、表示部の表示形態が限られていた。

【0003】そこで、従来では、装置本体上にアーム部材を介して回動可能に取り付け、このアーム部材にユニットである表示ケースをその表裏又は軸方向に回動可能でかつ表示面方向にも回転可能に取り付け、これによればアーム部材を介して回動させて表示ケースを装置本体の前後方向に移動させ、この状態で表示ケースを任意の傾き角度に傾けたり、あるいは表示ケースを横向きと縦向きとに変えたりすることにより、表示形態の多様化をえたものが開発されている。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】このような情報処理装置では、アーム部材に対して表示ケースをその表裏又は軸方向に回動可能に支持する第1回動支持部材と、アーム部材に対して表示ケースをその表裏面方向に回動可能に支持する第2回動支持部材とを備え、これら第1、第2回動支持部材を相互に連結する必要があるが、第1、第2回動支持部材を単に直結させた構造を採用すると、十分な取付強度を確保することができないという問題がある。なお、取付強度を確保するために、第1、第2回動支持部材の各部品の強度を高めると、第1、第2回動支持部材からなる回動支持機構全体が大型化し、コスト高になるという問題が生じる。

【0005】この発明の課題は、機構全体が大型化せず、低コストで、十分な取付強度を確保することができるユニット回動支持機構を提供することである。

【0006】

【課題を解決するための手段】この発明は、装置本体にアーム部材を介して取り付けられるユニットと、前記アーム部材に対して前記ユニットをその表裏反転方向に回動可能に支持する第1回動支持手段と、前記アーム部材に対して前記ユニットをその取付面方向に回動可能に支持する第2回動支持手段とを備えたユニット回動支持機構において、前記第1回動支持手段は、前記アーム部材の先端部に固定された一対の固定部材と、これら一対の固定部材に両端が回動可能に取り付けられた回動軸と、この回動軸にその軸方向に沿って固定された連結補強板とを備え、前記第2回動支持手段は、前記ユニットの取付面に固定された第1支持部材と、前記連結補強板に固定された第2支持部材と、前記第1支持部材を前記第2支持部材に対して前記回動軸と平行な前記ユニットの取付面方向に回転可能に連結する連結軸とを備えたことを特徴とする。

【0007】この発明によれば、第1回動支持手段の回動軸を中心にして装置本体のアーム部材に対してユニットをその表裏反転方向に回動させることができ、また第2回動支持手段の連結軸を中心にして装置本体のアーム部材に対してユニットをその取付面方向に回動させることができ、これによりユニットを表裏反転させるとともに、ユ

ニットを横向きと縱向きとに切り換えることができ、しかも第1回動支持手段の回動軸にその操作方向にて連結部端面を固定し、この連結部端面に第2回動支持手段の第2支持部材を固定したので、第1回動支持手段と第2回動支持手段とを連結部端面により強度に連結することができ、これにより装置全体が大型ではあるが、低成本で、小さな取付面積を確保することができる。

【0008】この場合、請求項2に記載のごとく、前記第1回動支持手段は、前記一对の固定部材と前記回動軸の連結部とを固定の負荷をもって縦め付けた連結部材を備え、前記第2回動支持手段は、前記連結軸により連結される前記第1支持部材と前記第2支持部材を固定の負荷をもって押え付ける押え部材を備えていることにより、第1回動支持手段によりユニットをその表面交換方向に回動させても、また第2回動支持手段によりユニットをその取付面方向に回動させても、ユニットが勝手に回動しないように、ユニットを任意の回動位置に保持することができる。

【0009】また、請求項3に記載のごとく、前記第2回動支持手段は、前記ユニットがヨリ主軸するごとに、前記ユニットを位置規制する回軸、規制部材を備えていることにより、第2回動支持手段によりユニットをその取付面方向に回動させて、ユニットを横向き状態と縱向き状態とに切り換えて、そのいずれかの位置に確実に位置規制して保持することができる。さらに、請求項4に記載のごとく、前記第2回動手段の前記連結軸には、接続ケーブルが挿通するケーブル挿通孔が形成されているれば、連結軸のケーブル挿通孔に接続ケーブルを挿通させることにより、接続ケーブルを尚付けたり断線せたりせずに、良好に接続ケーブルを引き回してユニットと装置本体側とを電気的に接続することができる。

【0010】

【発明の実施の形態】以下、図1～図26を参照して、この発明のユニット回動支持機構を情報処理装置に適用した一実施形態について説明する。図1は情報処理装置の使用状態を示した外観斜視図、図2はその情報処理装置の収納状態を示した前面側の外観斜視図、図3はその裏面側の外観斜視図である。この情報処理装置は、パーソナルコンピュータなどであり、縦型の装置本体1とユニットである表示ケース2とを備え、これらがアーム支持機構3により連結された構成になっている。なお、この情報処理装置は、図1に示すように、第1キーボード4、手書き用の第2キーボード5、およびフイヤレス用の第3キーボード6を備えている。

【0011】装置本体1は、その下部に台座部7が前面側に突出して設けられ、この台座部7により起立した状態で、机などの載置面8上に載置されるように構成されている。この場合、台座部7は、その下部が装置本体1の前方に突出し、その上部が装置本体1の前面に位置するよう、その前面が円弧状に湾曲して形成されてい

る。また、この台座部7の前面における台座部面には、電源スイッチ9が設けられており、その台座部面には、アクセスキー10aや出入キー10bなどが設けられている。さらに、台座部7の前面における中間部には、取付部11が設けられている。

【0012】また、装置本体1には、図2に示すように、第1、第3キーボード4、6のうち、手書き用の第2キーボード6を挿脱自在に収納する第1収納部12と、フイヤレス用の第3キーボード5をキーボード6を挿脱自在に収納する第2収納部13とがそれぞれ背面に開放されて設けられているほか、フロッピー・登録装置・ディスク14を着脱可能に装着するフロッピーディスクドライブ15も右側に開放されて設けられている。この装置本体1の背面面には、第1、第2収納部12、13およびフロッピーディスクドライブ15の各開放部を開閉自在に塞ぐ候度カバー16が開閉自在に取り付けられている。なお、装置本体1の裏面には、図3に示すように、緩やかな湾曲状に突出した湾曲突出部17が上部から下端部に向って形成されている。また、台座部7の裏面側には、第1、第2キーボード4、5の接続ケーブルを収納するケーブル収納部19、いずれも「示さず」のケーブル蓋18が着脱可能に設けられている。

【0013】ユニットである表示ケース2は、図1に示すように、ほぼ長方形に形成されている。この表示ケース2の前面には表示用開口部20aが設けられており、その内面には表示パネル20bが設けられている。この表示パネル20bは、液晶表示パネルなどの平面型ディスプレイであり、その表示面20aが表示ケース2の表示用開口部20aから外部に露出し、この露出する表示面20aの前面に透明なタッチ入力シート「示さず」が設けられ、これにより表示機能と入力機能とを兼ね備えた構成になっている。また、この表示ケース2は、図2に示すように、表示パネル20bの表示面20aを装置本体1の前面に対向させた状態で、台座部7よりも上側に位置する装置本体1の前面に対応する大きさに形成されている。

【0014】アーム支持機構3は、図1および図3に示すように、中空ではば平板形状のアーム部材21を備え、このアーム部材21の一端部（図4では下端部）が台座部7の前面に設けられた取付部11内に配置され、この状態で第1ヒンジ部材22により上下方向に回動可能に連結されているとともに、アーム部材21の逆端部である先端部（図4では上端部）に表示ケース2の裏面が後述するユニット回動支持機構23により表示ケース2の表裏交換方向および表示面20aの面方向にそれぞれ回動可能に連結された構成になっている。この場合、アーム部材21には、図1および図3に示すように、その先端部にはばV字状の切欠部21aが設けられおり、この切欠部21a内には、ユニット回動支持機構23の後述する一端が收納可能に配置される。

【0015】次に、アーム支持機構3の第1ヒンジ部22およびユニット回転支持機構23について、図4～図8を参照して詳細に説明する。第1ヒンジ部22は、図4および図6に示すように、アーム部材21の上端部における右側およびこれに隣接する左側の台座部7内に用いて設けられた右ヒンジ部25と、アーム部材21の下端部7において設けられた左ヒンジ部26と、アーム部材21の右端部7において設けられた右ヒンジ部27と、アーム部材21の左端部7において設けられた左ヒンジ部28と、アーム部材21の右端部7内に用いて設けられた右ヒンジ部29と、この右ヒンジ部26の回転を制御するダンパ部材27をから構成されている。この場合、右ヒンジ部25は、図6に示すように、台座部7の右端部7に取り付けられる取付板28と、この取付板28に回転自在に取り付けられたヒンジ軸29と、このヒンジ軸29に巻き付けられた第1コイルばね30aとを備えている。また、右ヒンジ部26は、右ヒンジ部25とはほぼ同様、台座部7の左端部7に取り付けられる取付板28と、この取付板28に回転自在に取り付けられたヒンジ軸29と、このヒンジ軸29に巻き付けられた第2コイルばね30bとを備えている。

【0016】取付板28は、図6に示すように、剛性の高い金属板の両端部を折り曲げてコ字状に形成され、その中間部が図7に示すように台座部7の取付凹部11の両側に位置する台座部7の内部にそれぞれ取り付けられている。ヒンジ軸29は、図6に示すように、取付板28の折り曲げられた両端部に回転自在に取り付けられ、図4に示すように、その各一端部側が台座部7の取付凹部11内にそれぞれ突出し、この突出した部分が平板状に形成され、この平板部がアーム部材21の下端部7の両側にビス31により取り付けられている。これにより、アーム部材21は、図4および図7に示すように、ヒンジ軸29を中心にして下方に向て回動するよう構成されている。なお、ヒンジ軸29は、左右のヒンジ部25、26ごとにそれぞれ別々に構成されているが、1つの軸で構成し、その中間部をアーム部材21に固定し、その両端部をそれぞれ左右の取付板28に回転自在に取り付けた構成でも良い。

【0017】第1、第2コイルばね30a、30bのうち、右ヒンジ部25の第1コイルばね30aは、図6に示すように、取付板28の右端部間に位置するヒンジ軸29に巻き付けられ、その一端部がヒンジ軸29に取り付けられ、他端部が取付板28に取り付けられている。これにより、第1コイルばね30aは、図6および図7に示すように、アーム部材21の上端部に取り付けられた表示ケース2が装置本体1の前面側下方に移動して、アーム部材21が下方に向て回動するときに、その回動に伴って回転するヒンジ軸29の回転に応じて振りられ、これによりばね力を蓄積し、また逆に、表示ケース2が装置本体1の前面側上方に移動して、アーム部材21が上方に向て回動するときに、その回動に伴って回転するヒンジ軸29に対し蓄積したばね力を

し、これによりアーム部材21を復帰させる方向に仕勢するように構成されている。

【0018】また、左ヒンジ部26の第2コイルばね30bは、図6に示すように、取付板28の左端部間に位置するヒンジ軸29にはば一定の摩擦力をもつてスリップ回転に巻き付けられている。すなわち、この第2コイルばね30bは、その一端部がヒンジ軸29に取り付けられ、他端部が自由状態、もしくは取付板28に取り付けられ、これによりヒンジ軸29に対して焉にば一定の摩擦力を付与するように構成されている。さて、第2コイルばね30bは、図6に示すように、アーム部材21の上端部側に取り付けられた表示ケース2が装置本体1の前面側において上下方向に移動して、アーム部材21が上下方向に回動し、これに伴ってヒンジ軸29が回動するときに、ほぼ一定の摩擦力をもつてヒンジ軸29の外周面をスリップ回転する。この場合、第2コイルばね30bの摩擦力は、アーム部材21が上下方向に向けて回動しても、表示ケース2が取り付けられたアーム部材21を任意の回動位置に停止させる程度の摩擦力を設定されており、かつ第1コイルばね30aに蓄積されるばね力よりも大きく設定されている。

【0019】ダンパ部材27は、図6に示すように、左ヒンジ部26の左側に位置し、この状態で図8に示すように台座部7内に取り付けられている。このダンパ部材27は、図6に示すように、ダンパ軸32を備え、このダンパ軸32の右端部にダンパ歯車33が取り付けられ、このダンパ歯車33が左ヒンジ部26のヒンジ軸29の左端部に取り付けられたヒンジ歯車34に噛み合ない、これによりダンパ軸32が左ヒンジ部26のヒンジ軸29と連動するよう構成されている。すなわち、このダンパ部材27は、アーム部材21の上端部に取り付けられた表示ケース2の重量を補助的に打ち消すためのものであり、アーム部材21が下方に向て回動するとき、つまりダンパ軸32が図6において矢印で示す時計回りに回動するときに、ダンパ軸32に制動力を付与してヒンジ軸29の回動を補助的に制動し、また逆に、アーム部材21が上方に向て回動するとき、つまりダンパ軸32が図4において矢印と反対の反時計回りに回動するときには、ダンパ軸32に制動力をほとんど付与せず、ダンパ軸32が滑らかに回転するよう構成されている。なお、このダンパ部材27の制動力は、第2コイルばね30bの摩擦力よりも小さく設定されている。

【0020】一方、ユニット回転支持機構23は、図4および図8に示すように、第1回転支持手段である第2ヒンジ部材24aと、第2回転支持手段である回転支持部材24bとからなり、第2ヒンジ部材24aにより表示ケース2をその表裏反転方向に回動可能に支持し、回転支持部材24bにより表示ケース2をその表示面20aの面方向に回転可能に支持するよう構成されている。すなわち、第2ヒンジ部材24aは、図9に示すよ

うに、回動軸35と、この回動軸35の支承部をそれぞれ回動可能に支持する一对の固定板36と、回動軸35の中間部に固定された連結補強板37とから構成されている。回動軸35は、図4に示すように、アーム部材21の上端内面に配置され、その中間部がアーム部材21の切欠部21a内に収納した状態で、底端部がアーム部材21の上端内面の底部に挿入されている。一方の固定板36は、図9に示すように、回動軸35の支承部にビスなどの締結部材38により回動可能に取り付けられ、この状態で図4に示すようにアーム部材21の上端内面の側面に取り付けられている。

【0021】この場合、締結部材38は、一方の固定板36の側面にそれぞれマッシャーを配置し、この状態でスプリングマッシャーを介してビスにより一方の固定板36と回動軸35とを締め付けることにより、その締結方に応じて一方の固定板36と回動軸35との相対的な回転に対して両者の負荷を分担し、これにより著者が勝手に回転しないように、一方の固定板36に回動軸35の底端部を回動可能な状態で連結するように構成されている。連結補強板37は、剛性の高い金属板からなり、図9に示すように、回動軸35の中間部にその軸方向に沿ってリベットなどで強固に固定され、図4に示すようにアーム部材21の切欠部21a内に収納可能に配置され、この状態で図10～図12に示すように回動軸35を中心にしてその回動軸35と共に回動し、これにより回転支持部材24bを表示ケース2と共に回転移動させるよう構成されている。

【0022】回転支持部材24bは、図4、図10～図17に示すように、表示ケース2の裏面に固定された第1支持板40と、第2ヒンジ部材24aの連結補強板37に取り付けられた第2支持板41と、第1支持板40と第2支持板41とを表示ケース2の表示パネル20の面方向に回転可能に連結する連結部材42と、表示ケース2が90°回転するごとに表示ケース2を位置規制する回転規制部材43とを備え、図4および図5に示すように、第2支持板41、連結部材42、および回転規制部材43が第2ヒンジ部材24aの連結補強板37と共にV字状のカバーケース44で覆われてアーム部材21の切欠部21a内に収納可能に配置されるよう構成されている。

【0023】第1支持板40は、図13および図14に示すように、ほぼ「エ」字状に形成された金属板からなり、表示ケース2の裏面側内面に固定されている。第2支持板41は、アーム部材21の切欠部21a内に配置される大きさで、ほぼ円板状に形成され、その中心部に回転孔(図示せず)が形成され、図15に示すように、第2ヒンジ部材24aの連結補強板37にビス45により強固に固定され、これにより第2ヒンジ部材24aの回動軸35を中心にしてその回動軸35および連結補強板37と共に回転移動するよう構成されている。連結部材

42は、その裏面の裏面側内面を対向させて形成したU字形状の軸孔であり、図10～図12に示すように、その一端部が第1支持板40に固定され、この状態でマッシャー46を介して第2支持板41の回転孔に挿入され、その他の端部に回転規制部材43の板ばね47を介して押え板48が取り付けられ、この押え板48により第2支持板41に回転の負荷を付与した状態で、第2支持板41のみが連結部材42に対して回転するよう構成されている。

【0024】回転規制部材43は、図15～図17に示すように、押え板48により第2支持板41に押え付けられて連結部材42に取り付けられた板ばね47と、この板ばね47に対応する第2支持板41の裏面側に連結部材42の中心から90°の開き角度をもつて設けられた2つの突起部49とからなり、第1支持板40と第2支持板41とが相対的に90°回転するごとに、板ばね47がいずれか一方の突起部49に乗り上げて、第1支持板40と第2支持板41との相対的な回転方向を重くすることにより、第1支持板40と第2支持板41との相対的な回転位置を規制するよう構成されている。

【0025】ところで、このような回転支持部材24bは、図13および図14に示すように、連結部材42により第1支持板40、第2支持板41、および回転規制部材43を組み付けた状態で、第1支持板40を表示ケース2の裏面側内面に取り付け、これにより表示ケース2の裏面に設けられた凹形部50から第2支持板41を露出させ、この露出した第2支持板41を第2ヒンジ部材24aの連結補強板37に取り付け、この状態で第2支持板41、連結部材42、および回転規制部材43を第2ヒンジ部材24aの連結補強板37と共にV字状のカバーケース44で覆い、このカバーケース44を第2支持板41に取り付けている。これにより、表示ケース2は、アーム部材21の第2ヒンジ部材24aの回動軸35を中心にして表示ケース2の裏面回転方向に回転するとともに、回転支持部材24bの連結部材42を中心にカバーケース44に対して表示面20aの面方向に相対的に回転するよう構成されている。

【0026】この場合、表示ケース2の裏面に設けられた凹形部50は、その中心が表示ケース2の裏面の中心から上方に少し離れた位置に形成されている。これに応じて第1支持板40も、表示ケース2の裏面側内面にその中心よりも少し上方に位置して取り付けられており、これに伴って連結部材42の中心も、表示ケース2の裏面の中心から上方に少し離れた位置に位置している。これにより、表示パネル20の表示面20aが装置本体1の前面に対向した図2に示す収納状態では、装置本体1の前面に表示ケース2が対応し、また表示ケース2の裏面が装置本体1の前面に対向して表示パネル20の表示面20aが前方に向いた図1に示す使用状態では、表示ケース2が装置本体1の前面において少し高い位置にすれ

て起業される

【0027】なお、表示ケース2には、図18に示すように、装置本体1から引き出された接続ケーブル51が第1支持板4-1bを通して接続されている。すなわち、第1支持板4-1bの第2支持板4-1には、接続ケーブル51が插通するケーブル插通孔52が形成されている。これにより、接続ケーブル51は、装置本体1からアーム部材2-1内を通り、第1支持板4-1bのカバーケース4-1a内に導かれた上、第2支持板4-1のケーブル插通孔52を通り、第1支持板4-0の外側近傍に接触することなく位置して表示ケース2内に導入されることにより、装置本体1と表示ケース2とを電気的に接続している。この場合、接続ケーブル51は、第2支持板4-1のケーブル插通孔52を通り、第1支持板4-0の外側近傍に位置して第1支持板4-0に接触することなく表示ケース2内に導入されているので、第1支持板4-0と第2支持板4-1とが相対的に回動しても、接続ケーブル51が傷付いたり切削したりせず、しかも装置本体1側から導出された接続ケーブル51はアーム部材2-1内を通り、外側に露出することがなく、これによても接続ケーブル51が傷付いたり切削したりせず、良好に装置本体1側と表示ケース2とを電気的に接続することができる。

【0028】次に、このような情報処理装置の作用について説明する。この情報処理装置は、図1～図3に示すように、装置本体1の下部に設けられた台座部7により装置本体1が床などの載置面8上に起立した状態で縦壁に載置される。このため、この情報処理装置では、従来の横置き型の場合に比べて、載置面積を小さくすることができる。この状態で情報処理装置を使用しないときには、図2および図19に示すように、表示ケース2内の表示パネル20の表示面20aを台座部7よりも上側に位置する装置本体1の前面に対向させ、表示ケース2の裏面を前方に向けた状態で、表示ケース2を装置本体1の前面に密着させて対応させることにより、表示ケース2およびアーム部材2-1が台座部7から前方に突出せずに、表示ケース2が収納状態となる。このため、装置全体をコンパクトにできるとともに、載置面8上の作業スペースを十分に確保することができる。

【0029】また、この状態では、表示パネル20の表示面20aが装置本体1の前面に対向して、表示パネル20が外部に露出するがないため、表示パネル20の表示面20aが汚れたり傷付いたりせず、良好に表示パネル20を保護することができる。さらに、このような情報処理装置では、図2に示すように、装置本体1に設けられた第1、第2収納部1-2、1-3に第2、第3キーボード5、6を挿入可能に収納することができる。これによっても装置全体のコンパクト化を図ることができるほか、特に、使用しないときに第2、第3キーボード5、6が埃などで汚れたり、邪魔になったりしな

いため、第2、第3キーボード5、6の便、操作が良い。

【0030】一方、この情報処理装置を使用する場合には、まず、図19に示すように、表示ケース2内の表示パネル20の表示面20aが装置本体1の前面に 対向した状態から、図20に示すように、表示ケース2を装置本体1の前面朝下方に移動させて載置面8上で表示パネル20の表示面20aが上方を向く第1操作状態へと表示ケース2を回動移動させる。このときには、図2に示すように、アーム部材2-1が第1ヒンジ部材2-2の左右のヒンジ軸29を中心回転して下方に向けた状態で、これに伴って左右の各ヒンジ軸29も回動する。すると、図6に示すように、左ヒンジ部2-5のヒンジ軸29の運動に応じて第1コイルばね30aが張じられ、右ヒンジ部2-6のヒンジ軸29の運動に応じて、第2コイルばね30bが相対的にスリップ回転するとともに、ダンバ部材2-7のダンバ軸32が伸縮する。

【0031】このように、左ヒンジ部2-5の第1コイルばね30aが張じられるとき、第1コイルばね30aにばね力が蓄積される。また、左ヒンジ部2-6の第2コイルばね30bはヒンジ軸29の運動に応じて相対的にスリップ回転するが、ヒンジ軸29に対してほぼ一定の摩擦力を付与してヒンジ軸29の回動を制動するため、このヒンジ軸29を中心としてアーム部材2-1の回動が制動される。このため、第1、第2コイルばね30a、30bによって、アーム部材2-1の下方への回動が妨げられるので、アーム部材2-1を下方に回動させるための動作力が重くなり、アーム部材2-1が急激に下方に向けて回動することなく、アーム部材2-1を任意の回動位置に停止させることができると。

【0032】このときには、ダンバ部材2-7がダンバ軸32を駆動するので、このダンバ軸32に連動する左ヒンジ部2-6のヒンジ軸29の回動が補助的に制動される。このため、このダンバ部材2-7によってもアーム部材2-1の下方への回動が妨げられることになり、アーム部材2-1を下方に回動させるための動作力が更に重くなる。このため、表示ケース2を下方に向けて移動させる際には、表示ケース2を押し下げる事でできる動作方に応じてアーム部材2-1を回動させることができ、これによりアーム部材2-1の回動動作を安定させることができ、しかも表示ケース2の重量がアーム部材2-1に加わり、アーム部材2-1側の全重量が重くても、アーム部材2-1を確実に任意の回動位置に停止させることができる。

【0033】この後、図20に示すように、表示パネル20の表示面20aが上方を向いた第1操作状態から、表示ケース2を上方に移動させるとともに、表示ケース2を第2ヒンジ部材2-4aの回動軸35を中心回転方向に回動させ、図21に示すように、装置本体1の前面に表示ケース2の裏面を対向させて、表示パネル2

0の表示面20aを上方に向けた第2操作状態へと表示ケース2を回転移動させる。このときには、まず、第1ヒンジ部材22を中心でアーム部材21を上方に回転させて表示ケース2を上方に移動させる。すなわち、第1ヒンジ部材22の左ヒンジ部26の第2コイルばね31bによる摩擦力に対してアーム部材21を上方に向けた回転させると、ダンパ軸27はダンパ軸32に運動力を与えないため、ダンパ軸32がヒンジ軸29に連動して回転するが、右ヒンジ部25の第1コイルばね31aが蓄積したばね力によりアーム部材21を上方に向けた回転させるように付勢するので、軽い力でアーム部材21を上方に回転させて表示ケース2を上方に移動させることができる。なお、このときにも、アーム部材21を任意の位置に停止させることができる。

【0034】このように、アーム部材21を上方に回転させ、表示ケース2を表裏反転させるとときには、図10～図12に示すように、ユニット回転支持機構23の第2ヒンジ部材24aの回動軸35を中心に連結部強板37および回転支持部材24bと共に表示ケース2を180°回転させることにより、表示ケース2を表裏反転させることができる。このときには、第2ヒンジ部材24aの回動軸35が一対の固定板36に連結部材38により所定の負荷をもって回転可能に締結されているので、回動軸35を中央に表示ケース2側を回転させても、任意の回転位置に停止させることができる。これにより、図21に示すように、装置本体1の前面に表示ケース2の裏面が対向し、表示パネル20の表示面20aが前方を向いた第2操作状態になる。

【0035】この状態では、回転支持部材24bの連結部材42の中心が表示ケース2の裏面の中心から上方に少し離れているので、表示ケース2が図19に示す収納状態のときよりも、図21に示すように少し高い位置に配置される。しかし、この状態では、図19に示す収納状態とほぼ同じ大きさの縦型形状になるため、従来のような横置き型の場合に比べて載置面積を小さくことができ、これによっても載置面8上の作業スペースを十分に確保することができる。また、この状態では、図1に示すように、装置本体1の手前側に第1キーボード5を配置するとともに、装置本体1の第1収納部12から手書き用の第2キーボード6を取り出し、第2収納部13からフィヤシス用の第3キーボード7を取り出し、これら第2、第3キーボード6、7を第1キーボード5と共に装置本体1の手前側に配置することにより、第1～第3キーボード5～7を適宜選択して情報を入力することができる。

【0036】また、この情報処理装置では、アーム支持機構3のアーム部材21の一端部が台座部7の取付凹部11内に第1ヒンジ部材22により上下方向に回転可能に取り付けられ、アーム部材21の他端部に表示ケース2が第2ヒンジ部材24aにより表裏反転方向に回転可

能に取り付けられているので、表示ケース2が装置本体1の前面に対向した図19に示す収納状態を除く状態、例えば、載置面8上で表示パネル20の表示面20aが上方を向いた図20に示す第1操作状態、あるいは表示ケース2が表裏反転して表示パネル20の表示面20aが前方を向いた図21に示す第2操作状態において、第1ヒンジ部材22を中心でアーム部材21を上方方に適宜回転させるとともに、第2ヒンジ部材24aを中心で表示ケース2を表裏反転方向に逆走角度だけ回転させることにより、図22に示すように、装置本体1の前方に表示ケース2を傾斜させて配置することができ、これにより表示パネル20を見やすい傾斜角度に調整することができる。このときには、第1ヒンジ部材22を中心でアーム部材21を上下方向に所定角度だけ回転させることにより、表示パネル20が見やすい高さになるよう、表示ケース2の高さをも調整することができる。特に、表示ケース2の下端部を載置面8に当接させれば、表示ケース2および装置本体1を安定させた状態で、表示パネル20を適宜傾けることができる。

【0037】この場合、表示パネル20の表示面20aに透明なタッチ入力シート「表示せず」が設けられていることにより、表示パネル20の表示面20aが装置本体1の前面に対向した図19に示す収納状態を除く状態、例えば、図20に示すように表示パネル20の表示面20aが載置面8上で上方を向いた第1操作状態、あるいは図21に示すように表示パネル20の表示面20aが前方を向いた第2操作状態、もしくは図22に示すように表示ケース2が装置本体1の前面に傾斜して配置された状態において、表示パネル20のタッチ入力シートから入力ペンなどで情報を入力することができ、これにより入力形態の多様化が図れる。特に、図20に示すように表示パネル20の表示面20aが上方を向いた第1操作状態では、表示ケース2の手前側の端部を載置面8上に当接させて表示ケース2を少し傾けた状態にすることにより、入力ペンなどによる入力操作が良好にでき、しかも表示ケース2の裏面のはば中央部がアーム部材21により支持され、かつ表示ケース2の手前側の端部が載置面8上に当接していることにより、表示ケース2を安定させた状態で保持することができ、これにより、より一層、良好に入力操作ができる。

【0038】さらに、この情報処理装置では、図1に示すように、表示ケース2の裏面が装置本体1の前面に対向し、表示パネル20の表示面20aが横向き状態で前方を向いた第2操作状態から、図23に示すように、表示ケース2をその表示パネル20の面方向に0°～回転させることにより、図24に示すように、表示ケース2を縦向き状態に切り換えることができる。このときには、図15～図17に示すように、回転支持部材24bの連結部材42を中心に表示ケース2に取り付けられた第1支持板40が第2ヒンジ部材24aの連結部強板37

7に取り付けられた第2支持板4-1に対して相対的に回転する。この場合には、第2支持板4-1が押え板4-8により第1支持板4-0に押え付けられているので、表示ケース2に垂直の負荷が付与され、これにより任意の回転位置に表示ケース2を保持することができる。

【0039】このように表示ケース2が表示パネル2-0の正面方向に回転するときには、回転支持部材2-0の連絡軸4-2の中心が表示ケース2の裏面の中心から上方に少し離れているとともに、装置本体1の下部の台座部7に取付端部1-1が設けられていることにより、表示ケース2の下端部が台座部7に接触することなく、表示ケース2を確実かつ良好に回転させることができる。そして、表示ケース2が90°回転すると、回転規制部材4-3の板ばね4-7が第2支持板4-1に設けられた一方の突起部4-9から他方の突起部4-9に当接して奥り上げるので、第1支持板4-0の回転が規制され、これにより表示ケース2を90°回転させた継向き状態で確実に保持することができる。このような表示ケース2の面方向への回転は、図20に示すように、表示ケース2を装置本体1の前面側下方に移動させて載置面8上に表示パネル2-0の表示面2-0aが横向きで上方を向いた第1操作状態においても、表示ケース2をその表示パネル2-0の面方向に90°回転させることにより、上記と同様、表示ケース2の端部が台座部7に接触することなく、図25に示すように、表示ケース2を継向き状態に切り換えることができ、これにより表示形態の多様化を図ることができる。

【0040】さらに、この情報処理装置では、表示ケース2が装置本体1の前面に固定した図19に示す収納状態を除く状態、例えば、図25に示すように載置面8上で表示パネル2-0の表示面2-0aが継向きで上方を向いた第1操作状態、あるいは図24に示すように表示ケース2が表裏反転して表示パネル2-0の表示面2-0aが継向きで前方を向いた第2操作状態のいずれにおいても、第1ヒンジ部材2-2を中心にアーム部材2-1を上下方向に適宜回転させるとともに、第2ヒンジ部材2-4aを中心て表示ケース2を表裏反転方向に所定角度だけ回転させることにより、図26に示すように、装置本体1の前方に表示ケース2を継向き状態で傾斜させて配置することができ、これにより表示パネル2-0を見やすい傾斜角変更が可能である。このときにも、第1ヒンジ部材2-2を中心にアーム部材2-1を上下方向に所定角度だけ回転させることにより、表示パネル2-0が見やすい高さになるように、表示ケース2の高さをも調整することができる。この場合にも、表示ケース2の下部部を載置面8に当接させれば、表示ケース2および装置本体1を安定させた状態で、表示パネル2-0を適宜傾けることができる。

【0041】このように、表示ケース2が継向きの状態の場合にも、表示パネル2-0の表示面2-0aに透明なタ

ッチ入力シート、又はガラスが設けられていることにより、表示パネル2-0の表示面2-0aが装置本体1の前面に固定した図19に示す収納状態を除く状態、例えば、図25に示すように表示パネル2-0の表示面2-0aが載置面8上で継向きで上方を向いた第1操作状態、あるいは図24に示すように表示パネル2-0の表示面2-0aが継向きで机面を向いた第2操作状態、もしくは図26に示すように表示ケース2が装置本体1の前方に継向きで傾斜して配置された状態のいずれにおいても、表示パネル2-0のタッチ入力シートにより情報を入力することができる。この場合にも、表示パネル2-0の表示面2-0aが継向きで上方を向いた又25に示す第1操作状態では、表示ケース2の手前部の突出部を載置面8上に当接させることにより、上述した図20に示した横向き状態と同様、表示ケース2を安定させた状態で保持することができ、より一層、良好に入力操作ができる。

【0042】このように、この情報処理装置のユニット回転支持機構2-3によれば、装置本体1に取り付けられたアーム部材2-1の先端部に、第2ヒンジ部材2-4aにより表示ケース2をその表裏反転方向に回転可能に支持するとともに、アーム部材2-1に対して回転支持部材2-4bにより表示ケース2を表示ケース2の表示面2-0aの面方向に回転可能に支持したので、回転軸3-5を中心て表示ケース2を表裏反転させることができ、また連結軸4-2を中心に表示ケース2をその表示面2-0aの面方向に回転させて、表示ケース2を継向きと継向きとに切り換えることができ、これにより表示ケース2の表示形態の多様化を図ることができるほか、特に、アーム部材2-1の先端部に第2ヒンジ部材2-4aの一対の固定板3-6を固定し、この一対の固定板3-6に回転軸3-5の両端を回転可能に取り付け、この回転軸3-5にその軸方向に沿って連結補強板3-7を固定し、この連結補強板3-7に回転支持部材2-4bの第2支持板4-1を固定し、この第2支持板4-1に第1支持板4-0を連結軸4-2により回転可能に取り付けたので、第1回転支持手段である第2ヒンジ部材2-4aと第2回転支持手段である回転支持部材2-4bとを強固に連結することができ、これにより機構全体が大型化せず、低コストで、十分な取付強度を確保することができる。

【0043】この場合、第2ヒンジ部材2-4aは、一対の固定板3-6と回転軸3-5の一端部を所定の負荷をもって締め付ける連結部材3-8を備え、回転支持部材2-4bは、連結軸4-2により連結される第1支持板4-0と第2支持板4-1とを所定の負荷をもって押え付ける押え板4-8を備えていることにより、第2ヒンジ部材2-4aにより表示ケース2をその表裏反転方向に回転させても、また回転支持部材2-4bにより表示ケース2をその表示面2-0aの面方向に回転させても、表示ケース2が勝手に回転しないように、表示ケース2を任意の回転位置に保持することができる。また、回転支持部材2-4bは、

表示ケース2が90°回転するごとに、表示ケース2を位置規制する回転限制部材13を備えているので、回転支持部材2-4bにより表示ケース2をその表示面20aの前方方に回動させて、表示ケース2を横向き状態と縱向き状態とに切り換える、そのいずれかの位置に確実に位置規制して保持することができる。

【0044】なお、上記実施形態では、ユニット回動支持手段2-3の回転支持部材2-4bの第2支持板4-1に接続ケーブル5-1が挿通するケーブル挿通孔5-2を設け、このケーブル挿通孔5-2を通して装置本体1側から導出された接続ケーブル5-1を表示ケース2内に導いて接続するようにしたが、これに限らず、例えば、回転支持部材2-4bの連結軸4-2の中心部分に接続ケーブル5-1が挿通するケーブル挿通孔を形成し、装置本体1側から導出された接続ケーブルを連結軸4-2のケーブル挿通孔に挿通させて表示ケース2内に導いて電気的に接続するようにも良い。このようにすれば、連結軸4-2の中心部分にケーブル挿通孔が形成されているので、第1、第2支持板4-0、4-1の相対的な回転に応じて接続ケーブル5-1が移動することなく、このため、より一層、接続ケーブル5-1を傷付けたり折損させたりせずに、良好に接続ケーブル5-1を引き回して表示ケース2と装置本体1側とを電気的に接続することができる。また、上記実施形態では、ユニットとして表示ケース2を用いた情報処理装置について述べたが、これに限らず、ユニットは、表示部および操作部を備えた制御ケースなどであっても良い。

【0045】

【発明の効果】以上説明したように、この発明によれば、装置本体に取り付けられたアーム部材に対してユニットをその表裏反転方向に回動可能に支持する第1回動支持手段と、アーム部材に対してユニットをその取付面方向に回動可能に支持する第2回動支持手段とを備えているので、第1回動支持手段によりユニットを表裏反転させることができるとともに、第2回動支持手段によりユニットをその取付面方向に回動させてユニットを横向きと縦向きとに切り換えることができるほか、特に、第1回動支持手段が、アーム部材の先端部に固定された一对の固定部材と、これら一对の固定部材に両端が回動可能に取り付けられた回動軸と、この回動軸にその軸方向に沿って溝定された連結部材を備え、第2回動支持手段が、ユニットの取付面に溝定された第1支持部材と、連結部材に溝定された第2支持部材と、第1支持部材を第2支持部材に対して回動軸と平行なユニットの取付面方向に回動可能に連結する連結軸とを備えているので、回動軸にその軸方向に沿って固定された連結部材に第2支持部材を強固に固定することができ、これにより第1回動支持手段と第2回動支持手段とを強固に連結でき、このため機構全体が大型化せず、低コストで、十分な取付強度を確保することができる。

【0046】この場合、第1回動支持手段は、一方の取付部材と回動軸の大歯車とを溝定の負荷をもって噛み合せる歯結構造を備え、第2回動支持手段は、連結軸により連結される第1支持部材と第2支持部材とを溝定の負荷をもって押えかける押え部材を備えていることにより、第1回動支持手段によりユニットをその表裏反転方向に回動させても、また第2回動支持手段によりユニットをその取付面方向に回動させても、ユニットが勝手に回動しないように、ユニットを任意の回動位置に保持することができる。また、第2回動支持手段は、ユニットが90°回転するごとに、ユニットを位置規制する回転規制部材を備えていることにより、第2回動支持手段によりユニットをその取付面方向に回動させて、ユニットを横向き状態と縦向き状態とに切り換える、そのいずれかの位置に確実に位置規制して保持することができる。さらに、第2回動支持手段の連結軸には、接続ケーブルが挿通するケーブル挿通孔が形成されていることにより、連結軸のケーブル挿通孔に接続ケーブルを挿通させ、これにより接続ケーブルを傷付けたり隙間させたりせずに、良好に接続ケーブルを引き戻してユニットと装置本体側とを電気的に接続することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】この発明のユニット回動支持機構を情報処理装置に適用した実施形態における使用状態を示した外観斜視図。

【図2】図1の情報処理装置の使用しない収納状態を示した前面側の一部分解した外観斜視図。

【図3】図2の裏面側の外観斜視図。

【図4】図2においてアーム部材の一部を取り除いてアーム支持機構を露出させた状態の斜視図。

【図5】図4においてアーム部材を下方に回動させた状態で更に表示ケースを表裏反転させた状態を示した外観斜視図。

【図6】図4の第1ヒンジ部材を示した斜視図。

【図7】図6の右ヒンジ部を概略的に示した図4の右側面。

【図8】図6の左ヒンジ部およびダンバ部材を概略的に示した図4の左側面図。

【図9】図4の第2ヒンジ部材を示した斜視図。

【図10】図4のユニット回動支持機構を示した右側面図。

【図11】図10の状態で第2ヒンジ部材を中心回転支持部材を以時計回りに90°回動させた状態の右側面図。

【図12】図10の状態で第2ヒンジ部材を中心回転支持部材を以時計回りに180°回転させて表示ケースを表裏反転させた状態の右側面図。

【図13】図1の状態の表示ケースおよびユニット回動支持機構を分解して前面側から見た斜視図。

【図14】図13の裏面側から見た分解斜視図。

【図15】図4のユニット回転支持機構を示した拡大外観図

【図16】図1の状態で第1支持板を第2支持板に対して相対的に逆時計回りに90°回転させた状態を示した拡大外観図

【図17】図1の状態で第1支持板を第2支持板に対して相対的に逆時計回りに90°回転させた状態を示した拡大外観図

【図18】図4の表示ケースの裏面側に回転支持装置を通して接続ケーブルを接続する状態を示した要部の分解斜視図

【図19】図2において各キーボードを装置本体内に収納し、表示ケースを装置本体の前面に対応させた使用しない状態を示した外観斜視図

【図20】図19に示す表示ケースの収納状態から表示ケースを装置本体の前面下方に移動させた第1操作状態を示した外観斜視図

【図21】図20に示された第1操作状態から表示ケースを上方に移動させながら表裏反転させて表示ケースの裏面を装置本体の前面に對向させて表示パネルの表示面を前面に向けた第2操作状態を示した外観斜視図

【図22】図20に示された第1操作状態と図21に示された第2操作状態との間の状態で、表示ケースを仰けた状態を示した外観斜視図

【図23】図21に示された表示ケースの横向きの状態で表示ケースを表示面方向に回転させた途中の状態を示した外観斜視図

【図24】図21の状態で表示ケースが90°回転した継向き状態を示した外観斜視図

【図25】図20に示された横向きの第1操作状態で表示ケースが90°回転した継向きの第1操作状態を示し

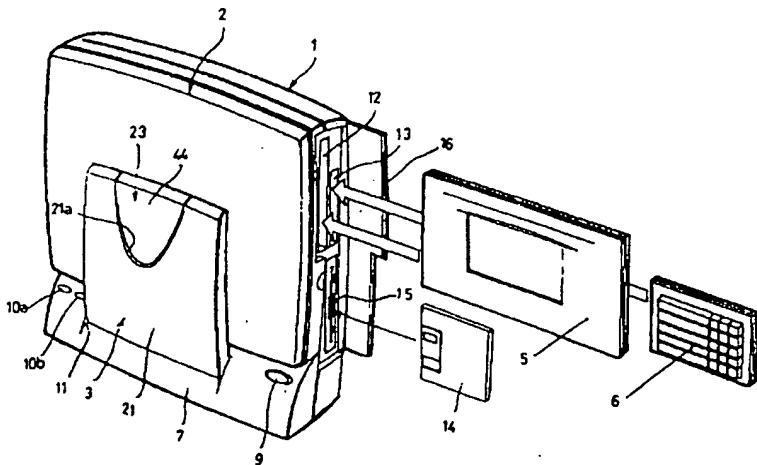
外観斜視図

【図26】図25に示された継向きの第1操作状態と図24に示された継向きの第2操作状態との間の状態で、表示ケースを継向きに傾けた状態を示した外観斜視図

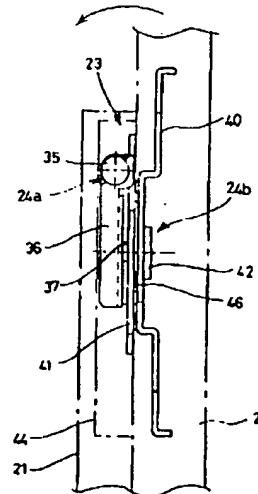
【符号の説明】

- 1 装置本体
- 2 表示ケース
- 3 アーム支持機構
- 4~6 第1~第3キーボード
- 7 台座部
- 20 表示パネル
- 20a 表示面
- 21 アーム部材
- 22 第1ヒンジ部材
- 23 ユニット回転支持機構
- 24a 第2ヒンジ部材
- 24b 回転支持部材
- 35 回転軸
- 36 固定板
- 37 連結補助板
- 38 締結部材
- 40 第1支持板
- 41 第2支持板
- 42 連結部材
- 43 回転規制部材
- 47 板ばね
- 48 押え板
- 49 突起部
- 51 接続ケーブル
- 52 ケーブル挿通孔

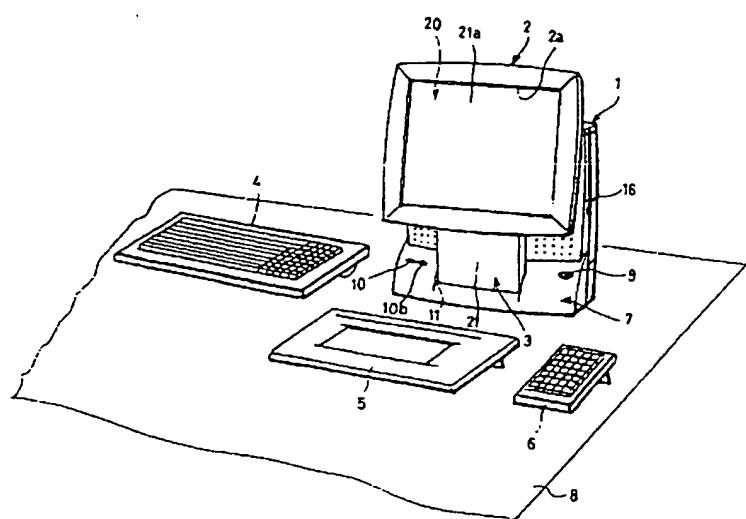
【図2】



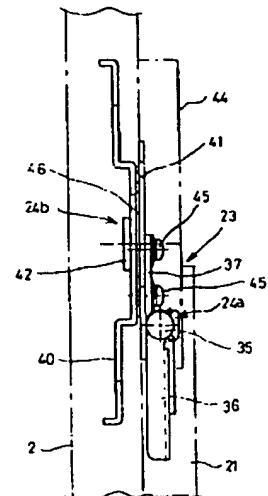
【図10】



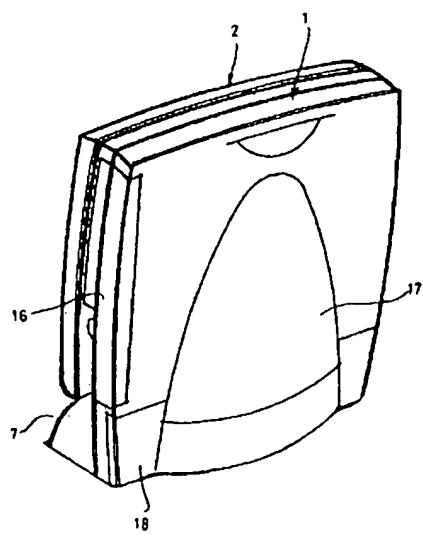
[1]



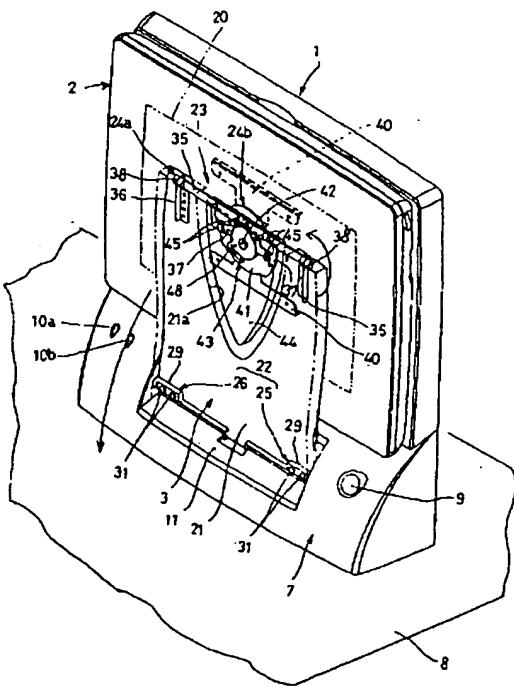
[X | 2]



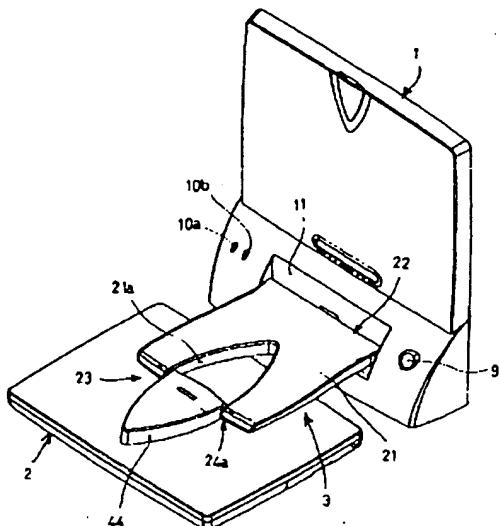
[图3]



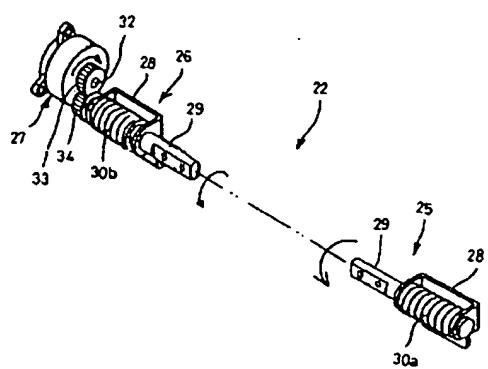
[१४४]



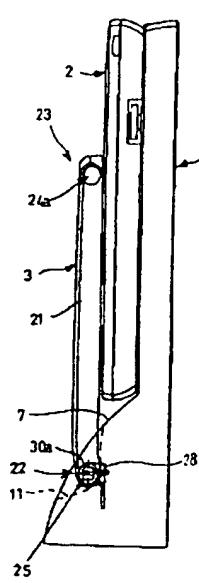
[FIG. 5]



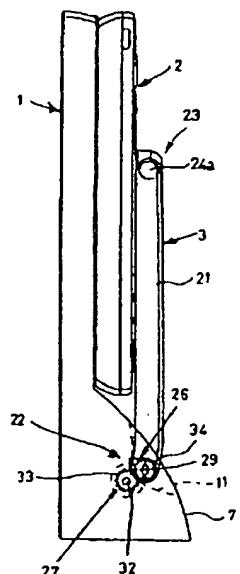
[FIG. 6]



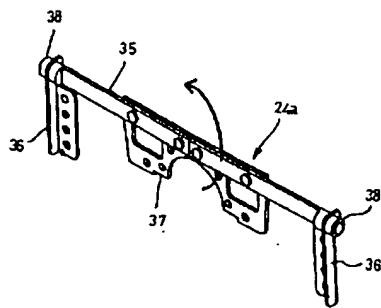
[FIG. 7]



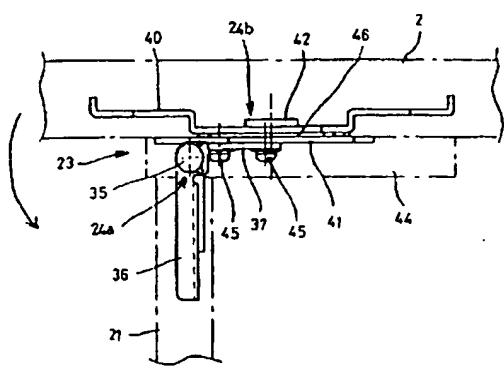
[FIG. 8]



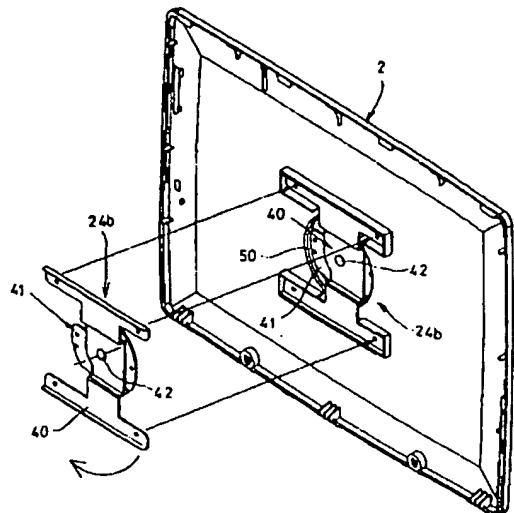
[FIG. 9]



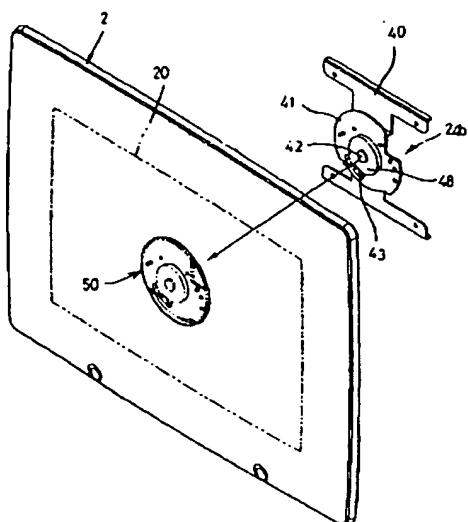
[FIG. 11]



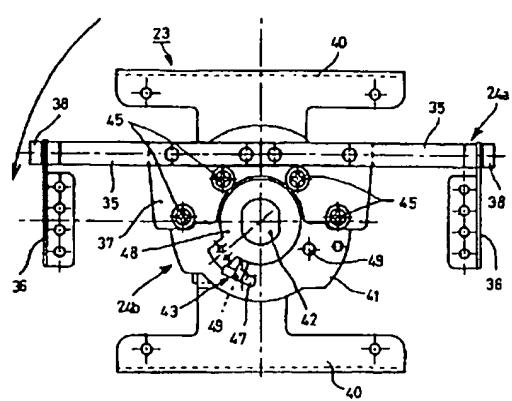
【図13】



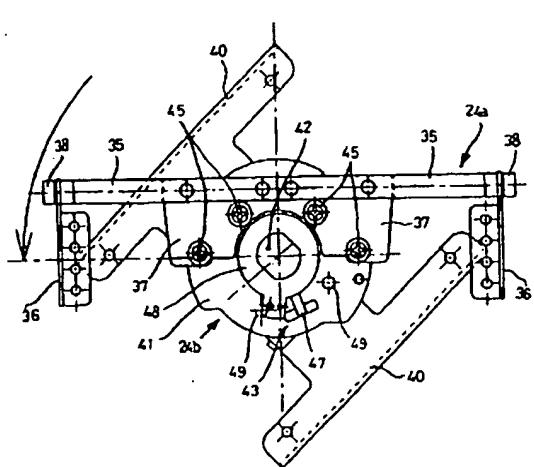
【図14】



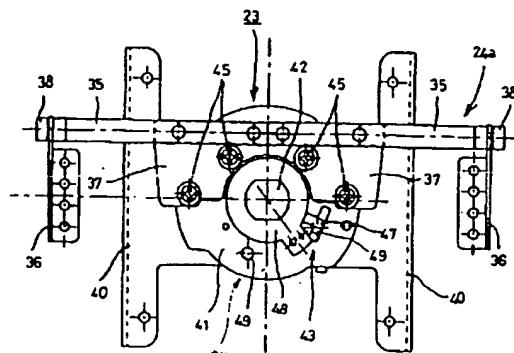
【図15】



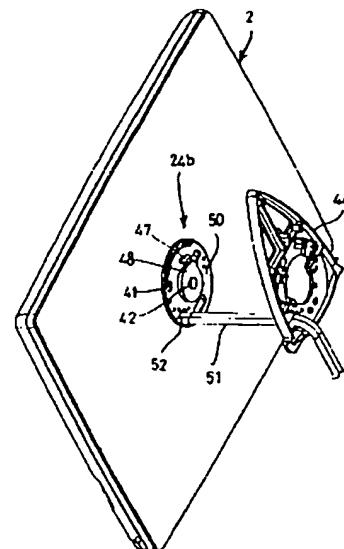
【図16】



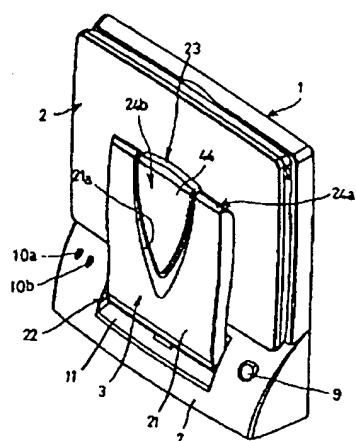
【図17】



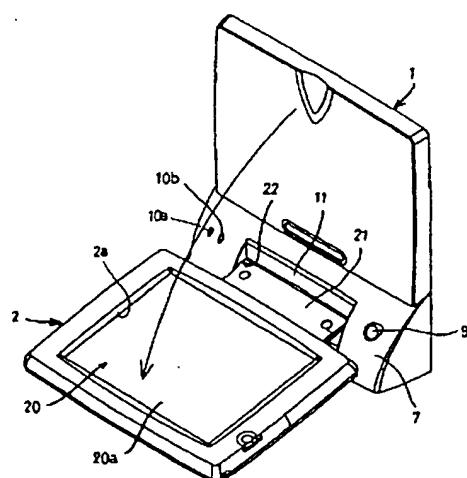
【図18】



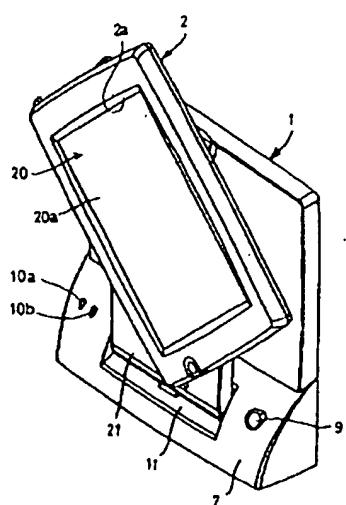
【図19】



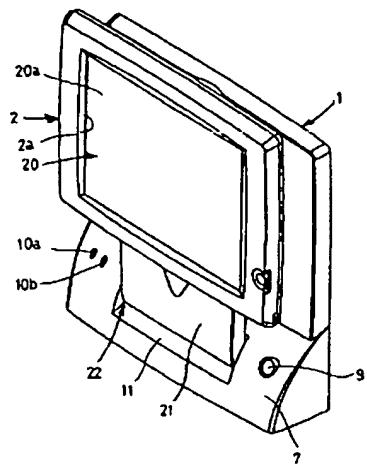
【図20】



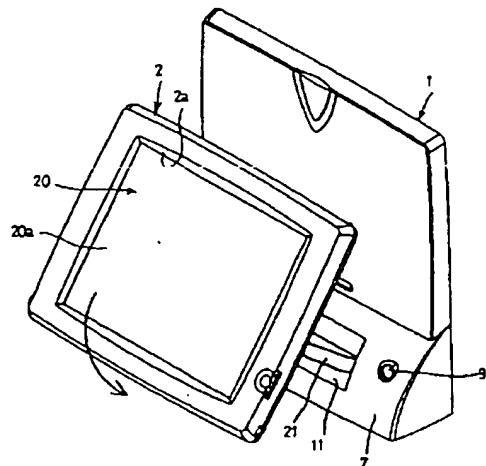
【図23】



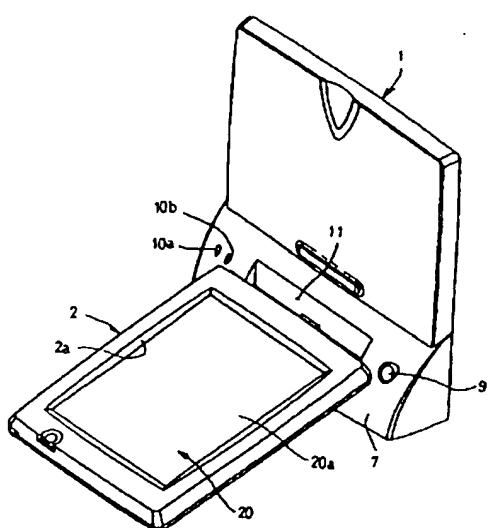
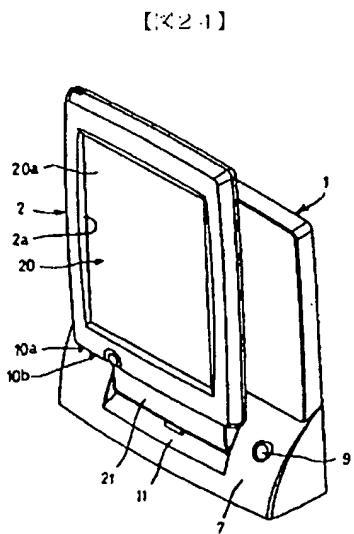
【図21】



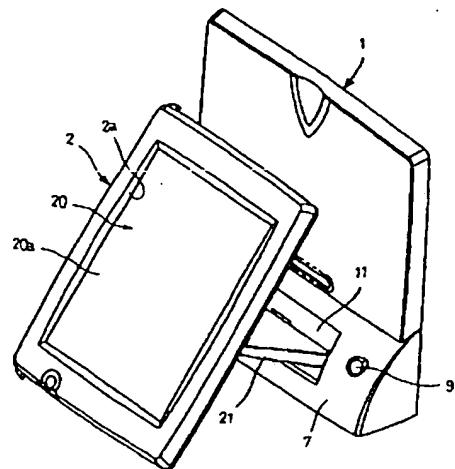
【図22】



【図25】



【图26】



**This Page is Inserted by IFW Indexing and Scanning
Operations and is not part of the Official Record**

BEST AVAILABLE IMAGES

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images include but are not limited to the items checked:

- BLACK BORDERS**
- IMAGE CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES**
- FADED TEXT OR DRAWING**
- BLURRED OR ILLEGIBLE TEXT OR DRAWING**
- SKEWED/SLANTED IMAGES**
- COLOR OR BLACK AND WHITE PHOTOGRAPHS**
- GRAY SCALE DOCUMENTS**
- LINES OR MARKS ON ORIGINAL DOCUMENT**
- REFERENCE(S) OR EXHIBIT(S) SUBMITTED ARE POOR QUALITY**
- OTHER:** _____

IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.

As rescanning these documents will not correct the image problems checked, please do not report these problems to the IFW Image Problem Mailbox.